

監査報告書

2025(令和7)年5月20日

学校法人西南女学院

理事会 御中

評議員会 御中

監事 大熊 強 

監事 伊東 幸雄 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人西南女学院の2024(令和6)年度(2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日まで)の学校法人の業務若しくは財産の状況及び計算書類等(事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、財産目録)又は理事の業務執行の状況について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会、評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、2024(令和6)年度における業務及び財産の状況を調査しました。また、神足敬史公認会計士から監査の報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上